

平成29年7月26日

各位

瀬戸信用金庫

瀬戸市災害時協力事業所登録について

瀬戸信用金庫（本店：瀬戸市、理事長：水野和郎）は、平常時や災害時に事業所の組織力、専門的なスキル、資器材を地域住民や消防機関に提供し、瀬戸市や瀬戸市民の地域災害対応に協力する「瀬戸市災害時協力事業所」に認定されました。

平成29年7月24日、瀬戸市消防署長より当金庫水野理事長に「瀬戸市災害時協力事業所登録証」が交付されました。

（協力内容）

- ① 平常時における地域活動（災害時に使用するドローンの飛行訓練）への施設提供（瀬戸信用金庫総合グラウンド）
- ② 平常時および災害時のAED提供
- ③ 災害時一時避難場所等として施設提供（瀬戸信用金庫総合グラウンド）



< 「瀬戸市災害時協力事業所登録証」の交付 >

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

総務部 総務グループ（担当：近藤）

TEL：0561-86-0114